

岩手県告示第262号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和8年4月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
三上 亮一	眼科	岩手県立大船渡病院	大船渡市	令和8年3月30日
笹生 昌之	脳神経外科	独立行政法人国立病院機構釜石病院	釜石市	〃
篠崎 康晴	外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
松浦 多恵子	外科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
中西 啓	耳鼻いんこう科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
久野 瑞貴	泌尿器科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
井藤 綾人	泌尿器科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃